

各種団体からの東京都予算に対するヒアリング（令和3年11月22日）

（Web会議形式により実施。東京都社会福祉協議会・東京都高齢者福祉施設協議会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） はい。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都社会福祉協議会、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

皆様には毎年ご参加いただいておりますが、このヒアリング、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございます。本日も田中会長をはじめ幹部の皆様方、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

高齢者福祉施設協議会の皆様におかれましては、東京における福祉高齢者施設の発展と福祉サービスの質の向上を目指し日々活動をされていることを、改めて敬意を表すものでございます。また、コロナ禍の中におきましても、高齢者の方々にとって本当に日々、毎日欠かすことのできない施設運営に様々な工夫など重ねながら運営に取り組まれていること、そちらについては改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、時間も限られておりますので、早速始めたいと思います。

では、会長、よろしく願いいたします。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） 東京都高齢者福祉施設協議会の田中でございます。聞こえていますか、大丈夫ですか。

○武市副知事 はい、大丈夫です。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） 高齢者福祉施設事業所が、地域の中で役割を積極的に果たしながら第8期の東京都高齢者保健福祉計画を推進していくために、次の3項目を要望いたします。

1つ目は、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業については今後も継続いただくようお願いいたします。8月の都内の看護分野の有効求人倍率は、一般常用が5.08倍、パート常用が7.47倍です。ハローワーク単位では、渋谷、新宿が10倍ほど、飯田橋25倍、品川に至っては50倍にもなります。ハローワークからの採用はあまり期待ができない状況になっています。都内では不動産賃貸料が高く、法人負担にも限界があり、地方や外国からの人材確保も進みませんでした。令和2年度東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業が拡充され、利用定員数が最大4戸から20戸へ増加しました。期間は4年間、額は1戸当たり8万2,000円です。このおかげで、採用に当たってほかの産業と伍して競えるようになりました。まさに都内における人材確保の切り札となっています。今後もぜひ継続をお願いいたします。

2つ目は、特別養護の老人ホーム、経営支援補助金等の運営費の一部補助についての予算拡充をお願いいたします。本協議会の調査では、都内民立民営特養の令和2年度経常収支差額はプラス2.76%です。しかしながら、経営支援補助金を受領している施設がこの補助金を除くと、1.35%低下して1.41%になります。都内特養にとってこの補助金は経営に不可欠な収入となっています。小規模の施設にとっては、命の綱とも言える補助金です。一方、毎年施設が増え、予算額が変わらないので、1施設当たりの配分が減少しています。令和元年4月から3年10月にかけて都内に新しくオープンした特養51施設のうち、対象となる特養は39施設に上ります。ついては、この補助金を昨年度の水準以上に拡充し、引き続き実施していただきたいです。

3つ目は、副会長でコロナ対策委員会を統括している鶴岡から説明させていただきます。
○東京都高齢者福祉施設協議会（鶴岡副会長） 副会長の鶴岡と申します。

3つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた、高齢者施設への迅速かつ適切なPCR検査等、検査体制の確保と、感染対策強化事業の対象を拡大等、蔓延防止対策の一層の充実をお願い申し上げますという事項でございます。

ワクチンの接種が進みまして、施設等での面会自粛などの行動制限の緩和等が検討をされております。一方で、ブレークスルー感染等によりクラスター等が発生する状況も生じております。当協議会が行いました直近のアンケート調査では、回答のあった約1割の施設において、こうしたブレークスルー感染の状況が確認をされました。また、ブレークスルー感染の中でも高齢者の方が感染をされた場合には、やはりワクチンの接種後であったとしても、中等症もしくは重症の症状を表すといった事例も散見されております。地域での感染拡大時には保健所の対応や受入病床の逼迫が懸念をされております。前回の感染拡大期におきましても、施設での感染をされたご利用者がなかなか病院に入院をすることができず、施設の中での療養を余儀なくされたというような事例もございました。こういった感染状況を緩和するためにも、感染を早期に発見し、迅速な対応を図ることがクラスターや重症化の防止につながるというふうに考えております。

したがって、感染対策の強化事業、こちらの対象の拡大をしていただきますとともに、感染の疑いが生じた際には迅速かつ広範囲に検査ができるような体制の確保をしていただきたいと、お願いでございます。これは、また、施設だけのお話ではございませんので、在宅サービス事業その他につきましても、そういった感染の対策については対象を拡大していただきたいというふうに思っております。

在宅サービスに関連しましては、当協議会の今副会長のほうから付け加えて述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○東京都高齢者福祉施設協議会（今副会長） 副会長の今と申します。在宅サービスの立場より申し上げます。

先般、ワクチン接種が始まる際、当初在宅サービスの従事者は入所施設の従事者とは異なり、優先接種の対象外とされておりました。後に多方面からの要望の下、条件付で対象

に加えることができるというふうに変更されましたけれども、この例を見るように、在宅サービスの部門への対応につきましては、施設に比べまして遅れがちとの印象がどうしてもございます。今、3つ目の要望として書かせていただきました感染症対策の充実、拡大を図る際には、在宅部門につきましても入所施設と同様のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 会長、副会長、どうもありがとうございました。3点のご要望をいただきました。

それでは、私ども担当の副知事、局長のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 おはようございます。担当の副知事の黒沼でございます。よろしく願いいたします。

私からは、ご要望の2点目と3点目についてお話をさせていただきます。

まず2点目でございますが、特養の経営支援補助、運営費の一部補助等についてご要望を賜りました。特別養護老人ホームは、在宅の生活が困難な高齢者の貴重な生活の場として極めて重要な役割を担ってございます。利用者サービスの維持向上を図るため、引き続きしっかりと対応してまいります。

続きまして、ご要望の3点目でございます。こちらについては、新型コロナウイルスの今後の感染状況に応じた検査体制の確保、あるいは感染対策事業の対象拡大、蔓延防止対策の一層の充実、こちらを入所施設や在宅部門も含めてということでご要望を賜りました。

東京都は、高齢者施設における新型コロナウイルスの感染防止対策を支援するため、職員等に感染者が発生した施設がサービスを継続できるよう、感染防止に必要な衛生用品等の購入や、人材確保のための割増手当の支給など、通常時では想定がされない経費に対する補助を実施してございます。昨年10月からは、感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要な職員や、入所者等へのPCR検査費用など、都独自の補助を開始しており、また、本年3月からは職員等を対象とした集中的検査を実施してございます。ブレイクスルーのお話もございました。3回目のワクチン戦略につきましては今まさに国と都と調整をしているところでございますが、多くの都民や事業者がこれまでの感染防止対策に取り組んでいただき、ワクチン接種が進んだことによって、現在おかげさまで感染状況は落ち着いてはおりますが、まだまだ予断は許さないという状況でございます。引き続きこの検査の在り方、ワクチンの接種につきましても、国の動向を適切に見据えながら、都としても必要な取組をしっかりと行ってまいります。

1点目につきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村です。私からは1点目についてお話をさせていただきます。

介護職員宿舎借り上げ支援事業についてでございますが、東京都では働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保・定着を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進するため、ご案内のとおり28

年度から施設周辺の職員宿舎を借り上げ、福祉避難所の指定等を受けた施設等の運営事業者を支援する介護職員宿舎借り上げ支援事業を実施しているところでございます。お話もございましたが、2年度からは補助の上限戸数を4戸から、事業所の利用定員数に応じて最大20戸まで拡充しているところでございまして、引き続き支援できるように努めてまいります。私からは以上でございます。

○武市副知事 私ども東京都からの回答は以上でございます。

最後に何か皆さんのほうからございますでしょうか。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） ありがとうございます。

では私のほうから一言だけ。10月から最低賃金が引き上げられました。都内は1,041円になりました。介護保険創設の平成12年は703円でしたので、金額にして338円、割合は48%も上がっています。一方、介護報酬はマイナス1.58%です。介護産業は人件費の割合が大きいのので、影響が大きいです。本来は消費増税と同様の報酬の引上げが必要でございますが、こういった状況をぜひくみ上げていただいて、今の3項目の要望にぜひ前向きに取り込んでいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。

それでは、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様とのヒアリング、終了とさせていただきます。また、引き続き連携取らせてください。どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。東京都社会福祉協議会保育部会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、大丈夫でしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都社会福祉協議会保育部会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をしているものでございます。本日も城所部会長はじめ幹部の皆さん、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

保育はまさに、東京都にとって待機児童の解消というのは、もう最重要課題の一つでございます。皆様方のご協力いただいたおかげをもちまして、今年4月の待機児童数は969人と、もう1,000人を切る水準にまで減少させることができいております。それぞれ皆様の努力のたまものであるということで、非常に感謝をしております。引き続きまして、保育の充実、発展に向けましてご協力賜ればというふうに考えております。

それでは、早速でございますが、本日のヒアリング始めたいと思いますので、部会長、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会保育部会（城所部会長） 保育部会長の城所です。毎年このような場を設けていただきまして、本当にありがとうございます。東京都の保育施策につきましては、かねてから種々ご尽力いただきしており、厚く御礼申し上げます。また、保育所等

のICT化の促進や安全対策等、保育の量、質の向上につながる取組をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。そして、このたびオリンピック・パラリンピックでは、エッセンシャルワーカーとして保育士に大会旗を持たせていただき、世界の代表としてコメントをいただき、保育従事者として評価をいただき光栄に感じているところです。東社協保育部会は、都内の公私立の認可保育所、認定こども園の会員組織です。会員数も今現在、約1,500施設近くになっているような状況です。昨年から継続した対応の中で新型コロナウイルスの感染状況が激減いたしました。いまだ予断を許さない中、感染防止に努めながらも工夫を凝らして、子供たちの育ちに必要な質の高い保育をいかに提供していくか、様々な混乱や意見の相違が保育現場で生じる中で保育を行っている状況ではあります。区市町村の対応によって都内の状況は様々である現実ですが、都内各地の保育ニーズに着実に応えとともに、子供の最善の利益が考慮された保育を推進していくため、保育部会としてさらなる取組を努めていきたいというふうに思っております。

では、早速要望事項につきまして、副部長よりお話をさせていただきます。

○東京都社会福祉協議会保育部会（下竹副部長） よろしくお願いたします。それでは、今回の要望書の1つ目の項目を中心に、保育部会からの要望をお伝えさせていただきます。保育の質を向上させるための、保育士と事務担当者の人材確保施策の強化というところです。

1つ目、充実した人材確保定着に向けた施策の実施。近年、待機児童対策のため、保育所の新設、定員の増員など、各園、自治体で量の拡充を図ってきた。一方で、保育人材の確保が追いつかず、保育士不足は深刻な状況にある。さらに、質を確保したまま多様な保育ニーズに対応するためには、配置基準以上の保育士を確保する必要がある。そのため、慢性的な人材不足の状況で、人材紹介会社を利用している保育所、法人の中には、運営費から多額の紹介料が支出されている状況も見られる。また、保育所と保育者のマッチングがうまくいかず定着に至らない状況が生まれていることも、慢性的な保育士不足の一因となっている。

本来、運営費はよりよい入所児童の処遇を求め、保育の質を高めるために使用されるべきものである。紹介会社に依存することなく、運営費を本来の目的である保育の質を高めるための施設の改修、職員処遇の改善、研修の充実などに費用をかけられるよう、より充実した保育に対する人材確保施策の実施をお願いしたいということで、これは今回東京都こども基本条例なども成立したことによって、今後とも保育所の役割は増大していくことが考えられます。現在においても、私たちコロナ禍での様々な対応や保護者支援、児童虐待の問題、医療的ケア児への対応など、様々な課題を抱えております。そのためにも、充実した人材確保定着に向けた施策の実施をお願いしたいと思っております。

2つ目に参ります。今後の少子社会を見据えた中での保育の質の向上に対する取組への支援。時間の関係上、3段落目、「その中で」からお読みいたします。そのように保育の質の問題がますます重要になっていくその中で、サービス推進加算やキャリアアップ補助

については、事業を継続するために保育士の雇用を継続しても一定の需要がなくては保育所の収入につながらないため、事業の利用者が多い園と少ない園との格差が広がっている。また、新型コロナウイルスの影響で事業の需要が減った園でも収入に大きな影響を及ぼしている。様々な保育施策を実施し、また、職員処遇の向上についても、将来に向けて安心して取り組めるよう、定員割れに対する新たな補助制度の創設など、少子社会においても様々な取組を行う園に対する支援をお願いしたい。ということで、私たちの社会は現在人口減少社会へと向かっております。それに伴って私たちの課題も、単に待機児解消の課題というところから、未充足の問題への対応に移りつつあります。そのためにも、今後の少子社会を見据えた中での保育の質の向上に対する取組への支援をお願いしたいというふうに思っております。

3番目、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の継続。人材確保施策として一定の効果を上げてきた保育従事職員宿舍借り上げ支援事業については、賃料が高い都内における人材確保策として非常に有効な施策となっている。国の基準を拡充している都独自の支援が、他県から人材を呼び込めることにも寄与しているため、本事業の継続及び支援内容の維持をお願いしたい。ということで、ここでは特に付け加えませんが、ぜひ継続のほどよろしく願いいたします。

4番目、保育の質を確保するための事務担当職員の配置。ということで、これも2段落目からお読みいたします。特に近年の事務量の増加に伴って、事務業務については業務の簡略化、ICT活用による負担軽減が必要なことは言うまでもないが、年々進歩するITシステムに迅速に対応するためにも、事務担当者の配置は必要と考えられる。状況に見合った施策の実施をお願いしたい。保育士はもちろん、栄養士や事務員など、間接処遇職員も含め、必要な人材配置が保育の質を向上させることから、状況に見合った職員雇用のための補助をお願いしたい。ということで、これは次のページの4番目の項目ですけれども、デジタル社会における保育とICT化についてという要望にもつながる部分でございます。人材確保施策については以上のように要望させていただいておりますけれども、そのほかにも、次の部分にありますように、保育制度の多様化に伴う地域格差の是正についても今回要望しております。以上となりますが、よろしく願いいたします。

○武市副知事 城所部会長、下竹副部会長、どうもありがとうございました。保育の質の確保という観点でご要望をいただいたというふうに承りました。

それでは、担当の副知事、局長のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは、今直接お話を承りました人材確保施策の強化につきまして、4項目ご要望を賜りましたので、この点につきましてお話をさせていただきます。

まず1項目ですが、保育サービスを支える保育人材の確保・定着に向けた取組、こちらは極めて重要でございます。保育士のキャリアアップに向けた支援や、就職から定着までの相談支援等を実施してございます。

続きまして、空き定員未充足の問題がございました。空き定員が生じた保育所につきましては、空き定員を活用して地域の子供の一時預かりや、待機児童の大半を占める1歳児を緊急的に受け入れる取組を支援しており、区市町村に都のこの制度の活用を働きかけてまいりたいと思います。

3点目でございますが、宿舎借り上げの支援事業についてご要望賜りました。この事業は保育人材の確保定着に一定の役割を果たしてきたと、都としても認識してございまして、事業の継続につきましては予算の編成過程においてしっかりと検討をしております。

また、4点目でございますが、事務量の増加等に伴うお話がございました。昨年度実施をいたしました都内保育事業者の業務実態等の調査、分析結果も踏まえまして、保育所のICT化等による事務負担の軽減を今後とも支援をしております。

そのほかにつきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。頂いてございます要望書の2点目、3点目、4点目について、私のほうからお話をさせていただきます。

まず、2点目の地域間格差の是正についてでございますが、東京都では保育所整備に係ります区市町村の財政負担の軽減ですとか、国の制度の処遇改善に上乘せする形の賃金改善、あるいは保育サービスの充実に向けての様々な取組を実施しているところでございます。しかしながら、事業を実施してない区市町村に対しましては、待機児童対策協議会等の場におきまして、他の区市町村とかの活用している事例などをご紹介させていただきまして、できる限り保育サービスの充実に向けた取組が進むよう、引き続き働きかけてまいります。

また、乳児保育の職員の配置基準についてでございますが、東京都ではゼロ歳児保育の充実ですとか、障害児、アレルギー児など、特に配慮が必要な保育の充実を図るために保育サービス推進事業を行い、保育サービスの質の向上に向けた区市町村や事業所の取組を支援させていただいているところでございます。また、市町村に対しましては、地域の実情に応じて保育ニーズに対応できるように、子育て推進交付金による支援を実施しておりまして、各自治体では保育の質の向上を図るため、看護師の配置など取り組んでいただいているところでございます。保育サービスの充実に向けた財源の措置などについては、引き続き国などにも要望をしてみたいと考えております。

また、事務の膨大というお話にも関連しまして、ICT化についてのご要望がございましたが、先ほど副知事からも話ありましたように、都内保育事業者の業務実態等の調査、分析の結果も踏まえまして、ICTの専門性を有する人材の活用ですとか、補助金申請のデジタル化等による保育所等における事務負担の軽減が図れるよう、支援について検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○武市副知事 事前にいただいたご要望も含めましてご回答はさせていただきました。

最後に皆様のほうから何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして保育部会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。

す。引き続き、待機児童解消、都政の重要課題でございますので、また皆さん、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

では、どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。東京都社会福祉協議会児童部会・乳児部会と接続）

○武市副知事 私どもの映像、音声、皆様に届いておりますでしょうか。

大丈夫のようでございますので、それでは、これより東京都社会福祉協議会児童部会、乳児部会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、もう皆様毎年ご参加いただいておりますので、周知のことではございますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をしているものでございます。

児童部会、乳児部会の皆様には、親元で暮らせない子供たちの受皿として、まさに24時間、昼夜を問わず支援活動を行っていただいておりますこと、心から敬意を表するものでございます。子供たちの健やかな育ちを支えるために、最前線でご活動、ご活躍されている皆様方のお話をぜひ本日伺わせていただければなというふうに考えております。本日も土田部会長、都留部会長をはじめ多くの皆様方にご参加いただいておりますこと、本当にどうもありがとうございます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会児童部会（土田部会長） 東京都社会福祉協議会児童部会の部会長をしております、土田と申します。まずは、本日、令和4年度社会的養護関係の予算の要望ということで、こういう機会をつくっていただきましてありがとうございます。児童部会としては、主に3点の重点項目ということで要望させていただくことになりました。ひとつよろしく願いいたします。

詳細につきましては、早川制度政策部長から話させていただきます。よろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会児童部会（早川制度政策推進部長） 児童部会で制度政策の担当をしております、早川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、コロナ禍でやはり施設で生活している職員や子供はもちろんなんですけれども、退所者の生活が非常に大きな圧迫を受けているというふうに感じております。というのも、児童養護施設を退所した人たちの大半が、高等教育まで行き届かずに不安定な就労を余儀なくされているということで、コロナ禍で失業するとか、結果的に住居を失うとか、そういったことが散見されております。そういったことで、まず1番目には、児童等の自立支援の強化ということを掲げています。制度的には二十歳までの措置延長だったり、二十歳を超えた支援の継続ができるようにはなっているんですけれども、それも今、一時保護される子供たちが非常に増えている中でなかなか機能していない部分もあります。こういったところで、施設側も器を広げる努力をしますけれども、行政と一体になってできるだけ長く支援を継続して、あと、高等教育の保障といったことも含めて、退所後の生活がより

安定するようにといった努力をしていきたいと思っていますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

次が施設の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化への対応ということで、東京都は国に先駆けてグループホームの推進をしておりますけれども、これによって職員が孤立したり、大変な子供が地域の中で生活しないといけないといったところで、よりこちらのバックアップ、体制の強化が必要になっているということですね。あわせて、本体施設に大変な重篤な課題のある子供が集中しておりますので、こちらが、国の制度では本体施設の体制強化というのはずっと置き去りになっております。東京都は専門機能強化施設ということをやっておりますので、こちらのさらなる強化をお願いしたいということです。

そして、最後に人材の確保、定着、育成に向けた支援ということで、国の配置が拡充する中で、なかなか人材の確保、定着、育成が追いつかないと。こちらについては、施設長も含めた定着、育成の体制を強化するといったところをお願いしたいというふうに考えております。私からは以上です。

○武市副知事 どうぞ、続けて乳児部会のほうもよろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会乳児部会（都留部会長） 乳児部会の部会長をしております、二葉乳児院の都留と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

乳児部会も昨年来の新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、乳幼児の受入れにつきましても慎重に検査等を重ねて対応をしております。また、制限の多いコロナ禍にありながら、乳幼児期の大切な育ちのためにも、里親家庭や実親家庭への交流などを工夫しながら積極的に行って取り組んでおります。24時間365日の運営を行っている乳幼児唯一の施設として、乳児院の役割及び期待は高まるばかりです。今回、大きい点では2点になりますけれども、乳児部会としての要求のほうさせていただきます。

1点目が、社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制の整備としまして、緊急一時保護、夜間等の乳児院、ゼロから2歳までのお子さんに関しては児童相談所ではなく乳児院のほうでお受入れをしていますので、その夜間帯の受入れについての適正配置をお願いしたいということです。

2点目が、新生児等の健康と安全を守るための職員の適正配置をお願いしたいということになります。発達障害児等の養育支援、こちらのほうは地域医療との連携が必要になりますので、ぜひそちらのほうの支援等もお願いしたいということ。

4点目が乳児院の高機能化、多機能化の流れの中で、地域子育て支援、あとは親子支援のための専門職の増配置を職員配置基準として引き上げていただきたいということで考えております。具体的には、産前産後の母子支援事業などを乳児院の中で機能強化の1点として加えていただいて、積極的に地域と連携をして取り組んでいきたいということになります。

大きい2点目として、事務職員の現状に即した複数配置をお願いしたいということで、各施設1名の配置にはなっておりますけれども、もう1名をどの施設も自分の施設の努力と

して配置しているところになりますので、複数配置をぜひお願いしたいというふうを考えております。また、小規模グループケアでの適切なケアに要する職員確保ということで、この小規模グループケアを地域の中に幼児ホームとして出すという話も私たちの中では検討を始めておりますので、ぜひそちらのほうにも職員確保をお願いしたいというふうに思っております。乳児部会としては以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。児童部会、乳児部会からそれぞれご要望いただきました。

それでは、私のほうから担当の副知事、局長からご回答をさせていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、児童部会さんからご要望を賜りました3点、お話をさせていただきます。

まず、児童等の自立支援の強化拡充でございます。社会的養護の必要のある児童に対する支援の充実、こちらは極めて重要であると考えております。施設などで暮らす児童が希望する教育を受けられるように、引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、施設の高機能化、多機能化、小規模化、地域分散化、本体施設の体制強化といったご要望を賜りました。都は、乳児院や児童養護施設等に補助職員を配置する場合の経費補助をしてございます。引き続き支援ができるよう努めてまいります。

3点目でございますが、人材の確保、定着、育成に向けた支援ということで、職員の定着と管理職を含めた人材育成体制の確立のご要望を賜りました。施設で暮らす児童が安心して生活できるためには、そこで働く職員の人材の確保、定着、そして育成は非常に重要でございます。引き続き、こうした人材確保策等の充実に向けて、都としての検討をしてまいります。

続きまして、乳児部会様からのご要望、2点賜りました。1点目でございます。社会的養護に必要な乳幼児に対する養育体制の整備ということで、緊急一時保護を受ける適正配置等の要望を賜りました。都は、乳児院や児童養護施設等で補助養護を行う方等を雇用するための補助を実施してございます。夜間における人員体制強化をこうした形で支援をさせていただいております。引き続き、乳児院における体制確保に向けて取り組んでまいります。

2点目でございますが、社会的養護を支える人材の確保、そして基盤の整備というお話を賜りました。先ほど申し述べました補助事業では、児相の指導員等を目指す方を雇用する場合の経費も補助対象としてございますので、引き続き本事業をご活用いただいて、乳児院の人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、福祉保健局長からお答えいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。私のほうからも何点かお話をさせていただきます。

まず、児童部会さんからお話ございました児童等の自立支援の強化、拡充でございますが、お話もございましたように、コロナ禍において、特に児童養護施設等を退所した児童

が自立して安定した生活を送るということは重要だと考えておりまして、引き続き都として必要な支援は行ってまいりたいと考えております。

2点目の施設の高機能化、多機能化、小規模地域分散への対応でございますが、引き続き専門機能強化型児童養護施設制度によりまして、課題を抱えた児童の自立を促進してまいりたいと思っております。また、グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業などによって施設の小規模化も進めてまいりたいと考えております。

3点目の人材の確保、定着、育成ということが非常に重要な課題でございますが、この中で重要な役割を果たしております児童養護施設で働く職員の宿舍借り上げ経費の保持については、引き続きできるように努めてまいりたいと考えております。また、乳児部会さんからお話がありました点の中の、社会的養護に必要な乳幼児に対する養育体制の整備についてでございます。この中でとりわけ地域の子育て支援との関係でございますが、ご案内のとおり都の中では育児指導機能強化事業によりまして、乳児院さんが地域の子育て家庭等からの相談に応じる職員を配置する場合の経費支援はさせていただいてございまして、引き続き本事業を実施できるように努めてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

○武市副知事 私どもからの回答は以上でございます。

最後に皆様のほうから何かありましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ、それでは児童部会の会長、お願いいたします。

○東京都社会福祉協議会児童部会（土田部会長） 土田です。人材確保、定着、育成ということでございますけども、やはり児童養護施設の職員で処遇改善をしていただきたいと思いますと思っております。なかなか児童養護施設の職員に成り手が少ないということでは、処遇をやはり改善していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。引き続き、子供たちの健やかな成長に向けていろいろご協力を賜りながら進めていきたいと考えております。

それでは、本日のヒアリング、以上をもって終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

それでは、これより東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会、知的発達障害部会、障害児福祉部会、東京都精神保健福祉連絡会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をしているものでございます。皆様に

おかれましては、誰もが暮らしやすい地域社会、ダイバーシティの実現に向けまして、社会福祉に係る様々な課題の解決、福祉サービスの向上に日頃からご尽力をいただいておりますこと、敬意を表するものでございます。皆様のご協力を引き続き賜りながら、社会全体で障害のある方々への理解を深め、差別をなくす取組、こうしたものを当局としても一層推進していきたいと考えております。

それでは、早速でございますが、皆様のほうから要望等、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会知的発達障害部会（小池部会長） それでは、令和4年度障害福祉関係予算への要望についてご説明をさせていただきます。初めに、私、知的発達障害部会の小池でございます。よろしく願いいたします。

日頃より、障害を持つ都民の皆様の福祉向上につきましては、種々ご尽力をいただき感謝申し上げます。しかしながら、障害のある人々が地域の中で当たり前暮らししていくためには、まだまだ課題が山積しております。そして、このコロナ禍にあってその困難さは増してきております。私たち事業者も一層の努力をいたしますけれども、それを支える基盤の整備につきましては、東京都の皆様の支援が不可欠となっております。この厳しい経済情勢の下ではありますけれども、障害福祉施策の向上に向けて特段のご配慮を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、初めに知的発達障害部会、身体障害者福祉部会の要望事項についてご説明をさせていただきます。私からは項番の1と2についてご説明をさせていただきます。

項番の1、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、障害のある人が安心して暮らすことができる支援策の構築についてでございます。新型コロナウイルスは障害のある人や事業所にも多くの困難をもたらしています。社会福祉施設は社会生活維持のために必要な事業で、事業継続は大きな課題となっています。そのため積極的な施策展開をお願いします。具体的には、衛生用品の確保や調達、保管場所の確保についての支援策、続いて、施設、事業所への支援策、そして、従事する職員への支援策、以上3点について様々な施策を講じていただきたいと思います。と考えております。

2点目として、福祉人材の確保、育成、定着についてでございます。人材の確保と育成は事業継続の面からも最重要課題となっています。これまでも人材確保、定着に向けた取組が実施されてはおりますけれども、まだまだ十分ではありません。今後も、より一層の人材確保に向けた積極的な取組をお願いいたします。具体的には、障害福祉サービス等宿舍借り上げ支援事業の拡充、次に、ICT活用促進策の拡充、これら2点について特にお願いをしたいと思います。私からは以上です。よろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会（安川部会長） 身体障害者福祉部会の安川です。私からは、3番、障害者のグループホームや障害者支援施設など、利用者が安心して暮らせる住まいの場の充実について要望させていただきます。

東京都では、これまでの施策によって既にグループホームの定員は障害者支援施設の定

員を大きく超えていますけれども、利用者やご家族の高齢化など進む中で、重度障害のある方が暮らせる場が少なく、他県の障害者支援施設にまで住まいの場を求めざるを得ない実態があります。また、地域生活支援型入所施設利用後の地域での住まいの場もより求められています。障害者の住まいの場のさらなる充実に向けて、以下の4点をお願いします。

1、医療連携型グループホームの設置促進のため、補助方式などの見直しを行ってください。2、グループホーム開設に伴う整備費補助の単価を引き上げてください。3、障害の重度化、利用者の高齢化への対応として、夜間体制加算創設や、看護師配置のための仕組みの創設、必要な改修費補助制度の創設を行ってください。4、地域の実情に合わせて複数箇所の地域生活支援型入所施設の設置を認めてください。以上4点ですが、よろしくをお願いします。

○東京都社会福祉協議会障害児福祉部会（草野部会長） 障害児福祉部会の草野です。障害児福祉部会のほうからは、1番の重症心身障害者を対象とした施設における看護師の確保、育成策支援の継続について要望させていただきます。重症心身障害児者の施設においては、看護師が新型コロナウイルス感染症対策上でもますます重要な役割を担っています。自ら体の不調を訴えることが難しい利用者が多い中、看護師には障害児者支援に関する知識と経験が求められるにもかかわらず、その確保は非常に困難な状況にあります。今後も病院看護師と同等の処遇や充実した研修の機会を提供できるよう、支援の継続をよろしくお願いたします。以上です。

○東京都精神保健福祉連絡会（眞壁委員長） 続いて、東京都精神保健福祉連絡会、眞壁よりお話しさせていただきます。

2つ項目がありまして、1つは地域に暮らす精神障害者へのアウトリーチ事業についてです。精神疾患を持つ人や家族は、援助が必要であるにもかかわらず自発的にサービスを求めようとせず、孤立してしまいがちです。身近な行政単位でアウトリーチ事業が充実していけば、当事者も家族も安心して地域生活を続けていくことができます。現在、東京都でアウトリーチが実施されているのは、3か所の都立精神保健福祉センターと、世田谷区、練馬区、豊島区、八王子市のみです。精神保健福祉につながらない地域の方々を有効な支援につなげ、精神科医療の必要な方々を医療につなげてください。そのための具体策として、次の3点を要望します。

1、全ての都立保健所管内にアウトリーチ事業所を複数箇所設置してください。2、23区でアウトリーチ事業の未実施の区に東京都から支援を行ってください。3、都立精神保健福祉センターのアウトリーチ事業の期限をなくし、保健所を介しての利用ではなく直接支援するなど、利用者にとって有意義な支援となるよう仕組みを改善し、内容を充実させてください。

2番、福祉ビジネスへの東京都への対応についてですが、障害者雇用率を達成させるための障害者雇用ビジネスは、東京都が目指している共生社会とも逆行するものです。非合法ではないのですが、東京都や区市町村が積極的に後押しをしないでください。また、入

れ物だけつくって支援のないグループホームが増えています。当事者が安定し、安心して暮らせるような支援ができるように、スタッフの育成等の施策を打ち出してください。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。それぞれの部会、連絡会のほうからそれぞれの状況に応じたご要望をいただきました。

では、私のほうから担当の副知事、局長からご回答させていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、知的発達障害部会様、それから、身体障害者福祉部会様のご要望として、項番の1として3点のご要望をいただいておりますので、こちらについてお話をさせていただきます。その他については局長のほうからお話をさせていただきます。

まず、コロナ対策を踏まえて障害者が安心して暮らすことができる支援策の構築をということで、衛生用品の確保、調達、保管場所の確保、あるいは事業継続への保障、さらには職員への支援策、こうした3点のご要望を賜っております。都は福祉関係施設におきましてクラスターが発生した際、施設と緊密に連携をしまして必要な物資を供給するなど、当該施設に対して必要な支援を実施してきております。また、感染症対策を徹底した上でサービスを継続的に提供するために必要となる人員確保や衛生用品の購入など、通常のサービスの提供時では想定されないような経費につきましても補助をしてきております。新型コロナウイルス感染症の感染状況等はまだ予断を許しませんので、こちらをしっかりと踏まえつつ、引き続き必要な支援について検討をまいります。

そのほかにつきましては、局長のほうからご説明させていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。まず私のほうから、知的発達障害部会、身体障害者福祉部会様のほうの点について、2点ほどお話をさせていただきます。

福祉人材の確保、育成、定着でございますが、こちらについては大変重要な課題でございまして、この一環といたしまして、障害福祉サービス等宿舍借り上げ支援事業について、令和3年度からお話もございましたが、申請戸数上限を最大20戸まで引き上げるなど、助成要件の見直しを実施しているところでございます。また、デジタル技術の活用についてでございますが、障害者支援施設デジタル技術等活用支援モデル事業を実施しているところでございまして、デジタル技術の活用によります業務の効率化ですとか、利用者支援の質の向上について普及啓発を図っております。また、障害者福祉サービス事業所等における生産性向上に向けまして、デジタル技術の導入も支援しているところでございます。今後こうした取組を踏まえまして、障害福祉分野におけるデジタル技術等の供給がさらに進むよう、取組の充実について検討をまいります。

2点目でございますが、グループホームや障害者支援施設等の安心して暮らせる住まいの場の充実についてでございますが、東京都では令和3年度を初年度といたします障害者・障害児地域生活支援3か年プランに基づきまして、障害者の地域生活への移行を進めるとともに、グループホームの整備を促進しているところでございます。令和5年度末の

整備目標といたしましては、2,500人増といたしておりまして、目標を達成するため整備費の特別調整を行うほか、国の報酬に上乘せした運営費の補助等を行っております。また、重度の障害者を受け入れる事業所の支援を行うとともに、医療的ケアが必要な障害者を受け入れるグループホームへの助成ですとか、企業との連携を検証、検討している区市町村への支援を行っております。加えまして、整備費補助の上限額を引き上げるとともに、障害の重度化ですとか、利用者の高齢化等に対応する設備の整備に対しましての加算を設けております。地域生活支援型入所施設の整備につきましては、入所待機者が一定数で推移していること等、都の実情を踏まえまして、引き続き関係区市町村と連携を図ってまいります。

また、障害児福祉部会様からお話ございました看護師の確保、育成策支援の継続につきましましては、看護人材の確保につきましまして大変重要な課題であると考えておりまして、就職説明会への参加や看護学校における説明会、講座を通しまして、就職や転職を目指している皆さんや病院に対しまして、重症心身障害看護のPRを行っているところでございます。また、民間も含めました重症心身障害児者施設の看護師を対象に、基礎講座やプロフェッショナルナース育成研修など、看護スキルに応じた各種研修を開催して、看護レベルの向上と離職の防止を図っております。引き続き、看護師の確保、育成、支援に努めてまいります。

また、東京都精神保健福祉連絡会様からお話がありました2点についてでございます。まず、地域に暮らす精神障害者へのアウトリーチ事業についてでございますが、地域に暮らす方々への支援というのは重要であると考えてございまして、都では都内3か所の精神保健センターに多職種の選任チームを配置して、区市町村保健所等と連携してホーム型の支援を行う体制を確保し、また、各区市町村における訪問支援体制の整備を支援しているところでございます。精神保健福祉センターでの訪問型の支援では、精神障害者の方の地域生活の安定化を目指すことを目的としておりまして、支援期間原則6か月でございますが、その期間に終了しない場合には、必要に応じて延長を行っているところでございます。また、精神保健福祉センターでは、区市町村や保健所等の関係機関の職員に対しまして支援技法の普及ですとか、地域における人材育成等を推進するほか、地域精神保健福祉活動推進の中核的役割を担う機関として、地域における精神保健福祉業務を担う保健所等からの支援依頼に基づいて支援を実施しているところでございます。また、福祉ビジネスへの対応ということで、障害者の方々の雇用についてでございますが、東京都では企業に対しまして障害者雇用へのアプローチを行う地域開拓促進コーディネーターを配置する区市町村障害者就労支援センターを支援するなど、障害者の働く場の開拓を進めているところでございます。また、障害者の方々の一般就労を支援するため、就労支援機関連携スキル向上事業において就労支援機関等を対象に企業へのアプローチ、マッチング等のスキルを付与する実践的な演習を実施しているところでございます。また、グループホームについてでございますが、グループホームの支援につきましましては、新規にグループホームを開設する

事業者向けの説明会を介して、制度の概要ですとか運営の指針などを丁寧に説明しているところでございます。また、運営規模が小さいなど、OJTが困難で、職員の質の確保に大変苦慮されている障害者グループホームが多いという実態があることから、グループホーム従業者向けの研修を実施して、3年度から研修の規模を拡充するとともに、事故防止等のため管理者等のマネジメント層を対象に新たに管理者研修を実施するなど、人材の育成を支援しているところでございます。私からは以上です。

○武市副知事 私どものほうからの回答は以上でございます。よろしければ、以上をもちまして終了とさせていただきますと思います。

この夏のパラリンピックを通じまして、障害のある方々への都民、国民の理解は相当深まったのかなというふうにも考えておりますが、この間の様々な取組をさらなるレガシーとして発展させていきたいと考えておりますので、皆様方のさらなるご協力を賜りたいと存じます。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。